

様式第2号(第8関係)

会議の開催結果

1 会議名	平成21年度 第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会
2 開催日時	平成21年11月10日(火) 15時20分から16時40分まで
3 開催場所	さいたま市役所2階 特別会議室
4 出席者名	【委員】 丸田 頼一、半田 真理子、森田 博、浅野 文、小野 達二、引間 成子、島田 由美子、栗原 猛 【事務局】 町田技監、増岡都市計画部副理事、田邊都市計画部次長、安田みどり推進課長、土屋副参事、野村副参事、平野課長補佐、貝吹係長、川田主査、佐久間技師、長倉主事
5 議題及び公開・非公開の別	議題 (1) さいたま市の緑地保全及び緑化推進について (2) 緑の基本計画アクションプランについて (3) 指定緑地の進捗状況について (4) その他  公開
6 非公開の理由	
7 傍聴人の数	0人
8 審議内容	別紙 議事録のとおり
9 その他	

平成 2 1 年度

第 2 回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

議事録

日 時 平成 2 1 年 1 1 月 1 0 日 ( 火 )  
1 5 時 2 0 分 から 1 6 時 4 0 分 まで

場 所 さいたま市役所 2 階 特別会議室

出席者 会長 丸田 頼一  
半田 真理子  
森田 博  
浅野 文  
小野 達二  
引間 成子  
島田 由美子  
栗原 猛

事務局 町田技監、増岡都市計画部副理事、田邊都市計画部次長、安田みどり推進課長、土屋副参事、野村副参事 平野課長補佐、貝吹係長、川田主査、佐久間技師、長倉主事

平成21年度第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 議事録

平成21年11月10日(火) 15:20~16:40

発言者	意見内容
<b>議題(1)さいたま市の緑地保全及び緑化推進について</b>	
事務局より、さいたま市の緑地保全及び緑化推進について、資料に基づき説明	
小野委員	P5の「みどり倍増プロジェクトチーム」の事業では、都市型の緑を対象としているが、それだけではなく、市、市民団体等が雑木林、屋敷林の保全活動も行っている。
事務局	ご指摘いただいたとおり、緑の保全に関しては現在活動が行われており、重要と認識している。それに加え、今回のプロジェクトでは新たに緑を創出するという視点で取り組んでいく。
栗原委員	P7の建築物緑化助成事業に関して、「緑化面積」と「助成金額」とがあるが、これらは増えているのか。
事務局	P7には、屋上緑化や壁面緑化の助成の対象を記載している。この助成事業は平成20年7月から施行しており、平成20年度の実績は助成件数3件、緑化面積138㎡となっている。
<b>議題(2)緑の基本計画アクションプランについて</b>	
事務局より、緑の基本計画アクションプランについて、資料に基づき説明	
島田委員	前回の審議会で「緑のリサイクルの推進」について積極的に取り組んでほしいという話をしたが、どのような対応をしたのか。
事務局	見沼自然公園にあるようなリサイクルプラント施設を増やしてほしいというご意見をいただいたが、現在のところ施設を増やす予定はなく、検討した結果、今回のアクションプラン事業としての位置づけは見送った。
半田委員	前回の審議会でP54の「市街地を流れる風の道づくり」について、区画整理以外のものも進めてほしいという話をしたが、どういう状況なのか。
事務局	荒川や元荒川、見沼田圃といった大きな水・緑の軸の周辺部を緑地化する、公園化する、樹木の密度を高める、といった手法をご教示いただいたが、そのためには短期的なアクションプランではなく、より壮大な計画が必要であることから、本アクションプランの事業としての位置づけは難しいと判断した。
丸田会長	風の道づくりに区画整理事業を挙げるのは、誤解を与えてしまう可能性があるため、注意されたい。東京と変わらず、さいたま市もヒートアイランド現象の影響を受けている都市なので、風の道の考え方は施策の一つの柱として今後検討を進めていただきたい。

発 言 者	意 見 内 容
小野委員	前回に引き続き、案という形で示されているが、いつまで案として議論を続けるのか。
事務局	アクションプランについては、過去2回審議会でご審議いただいた。一度目は原案、二度目は案という形でお諮りし、ご意見を賜りながら、作成を行ってきた。この2回の審議会では内容は概ね固められていると考え、今回の審議会では「報告」という形を取らせていただいた。今後は、しあわせ倍増行動計画の内容を盛り込み、内部で調整を図った上で、年度内の公表を予定している。
引問委員	P47の「学校環境緑化コンクール」で日進小学校が全日本優秀賞を受賞したとあるが、どのような内容なのか。
事務局	ご披露できる情報を用意していなかったため、後日確認し、ご報告させていただきます。
半田委員	P2,3で緑の基本計画からの図の引用があるが、何が「基盤となる緑」、「身近な緑」なのかわかりやすくしていただきたい。また、図を引用する場合は出典を明記したほうがよい。
事務局	ご意見を踏まえ、内容を修正する。
<b>議題（3）指定緑地の進捗状況について</b>	
事務局より、指定緑地の進捗状況について、資料に基づき説明	
小野委員	<p>自然緑地の場合、公有地は少なく、地主から借りている場合が多い。この契約期間が切れると開発されてしまうことがあるため、特に良好な緑地については、公有地化を図っていく必要がある。</p> <p>また、指定緑地での苦情として、森を守ってほしいという声と木を切ってほしいという声の両方があるが、行政がきちんと間に入って調整をしてほしい。行政は苦情を言われるとすぐ木を切ってしまう。</p>
森田委員	保存緑地はどの程度管理が行われているのか。古い竹が処分されなくて、一面の竹林になってしまったところもある。また、斜面林でも一部の樹木だけが大きくなってしまって、その下にある木が枯れてしまうというようなことがある。

発 言 者	意 見 内 容
事務局	<p>保存緑地については、実質的に管理者による管理が前提の緑地となっている。その上で市が都市計画税・固定資産税相当額の補助を行っているが、管理されていない緑地もある。市と管理者との間での管理協定の締結等も含め、管理者へ認識の向上を図っていきたい。</p> <p>見沼の斜面林については、最優先として公有地化を図っているが、市としても財源的な余裕がないため、優先順位を考えて取り組んでいる。実際の管理に関しては地権者、近隣住民、みどり愛護会のそれぞれの立場の方々のご意見を総合的に踏まえ、対応して行きたいと考えている。</p>
引間委員	<p>先日、山で採れるマツタケが減っているという話を聞いた。昔は山に枝を取りに行ったり、落ち葉を焚きつけたりして山がきれいになっていたが、今はガスの普及により山に入らなくなってしまった。それと同じように指定緑地でも植林をしたり、落ち葉を処理したりするなど適正な管理が必要である。現状維持ではなく、先を見通した対応をしていただきたい。</p>
小野委員	<p>市が関わっている緑地は比較的良好に管理されているが、県で指定されている「ふるさとの森」や「ふるさと景観地」などはあまり管理が行き届いていない。</p>
半田委員	<p>環境緑地、市民緑地は指定箇所数の変化がないが、なにかの理由があるのか。</p>
事務局	<p>環境緑地については、旧与野市時代からの緑地制度であり、大規模な団地等において緑を創出するための緑地として与野ハウスの一地区が指定されている。新たに大規模な団地等の計画がないため、指定件数に変化がない。</p> <p>市民緑地については、300㎡以上から指定対象となるが、市としては主として1,000㎡以上の緑地が対象となる自然緑地の指定を進めている。現在、南区で一件指定の予定があり、検討を進めている。市民緑地は市が関わり、300㎡という小規模の緑地から指定できるという利点があるため、今後も有効に活用していきたいと考えている。</p>
丸田会長	<p>資料の指定予定地概要にある緑地が今後指定予定ということか。</p>
事務局	<p>概要1については、平成20年度の実績、概要2については、現在指定手続きを行っている。</p>
<b>議題(4)その他</b>	
事務局より、さいたま市みどりの功労賞表彰について、資料に基づき報告	

発 言 者	意 見 内 容
小野委員	この表彰制度は公園、緑地等を主とした賞のように思うが、畑、田の緑についても表彰の対象としてはどうか。
事務局	地域社会に対する功労を讃える賞であるため、生業とされている方は対象外としているが、それ以外の緑の保全・創出活動については表彰の対象としている。来年以降も継続して表彰を行うので、活動をしている多くの方々に応募していただきたいと考えている。
（ 1 6 時 4 0 分 終 了 ）	